

▽大潟村

# 議会だより

vol.129

2017年(平成29年)  
10月19日発行



走れ、走れ、ゴールを目指して

**9月 定例会** 会期 9月14～22日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)  
編集：議会広報編集委員会  
《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成29年9月定例会  
…………… 2
- 決算特別委員会… 4
- 一般質問8名… 7
- 総括質疑…………… 15
- 常任委員会審議… 18
- 村のあの人この人… 20
- 審議結果一覧… 20

9月  
定例会

# 平成28年度の 一般会計・特別会計決算を認定

9月定例会では、条例2件、契約1件、財産取得1件、補正予算4件、人事案件2件、発議1件について審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。平成28年度決算については、一般会計・特別会計ともに黒字決算となり、特別委員会を設置して審議し、歳入歳出決算を認定しました。陳情等は2件で、いずれも趣旨採択としました。

決算  
状況

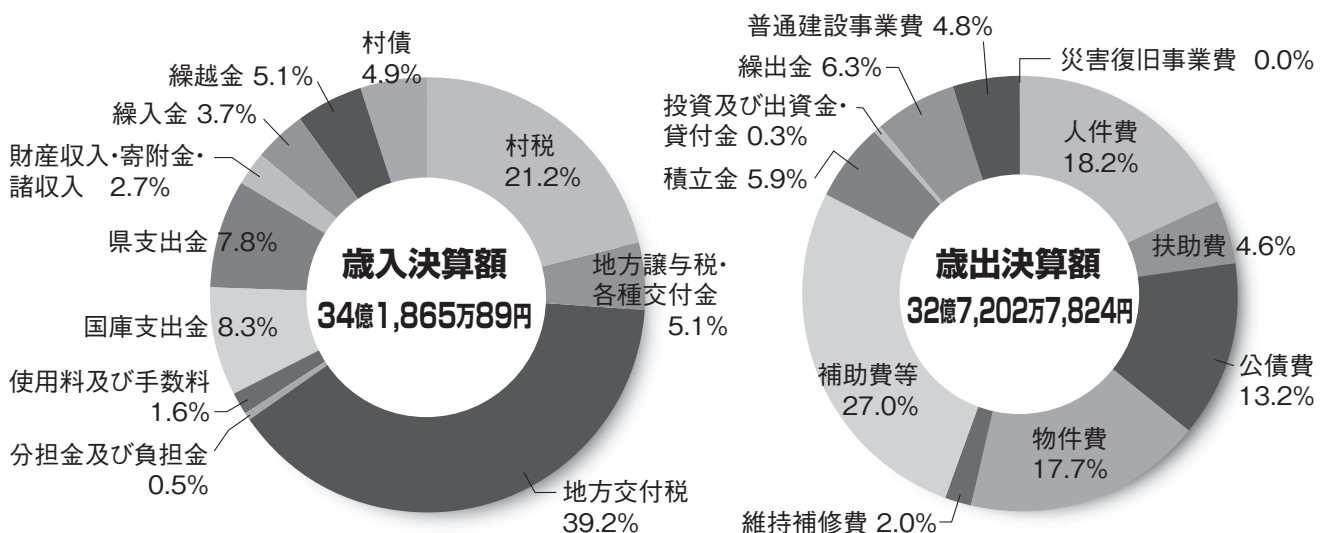
一般会計

**歳入** 34億1,865万 89円 (前年度比△ 5.5%)  
**歳出** 32億7,202万7,824円 (前年度比△ 5.0%)  
**実質収支** 1億4,662万2,265円 (前年度比△15.4%)

特別会計

**歳入** 19億5,398万3,199円 (前年度比+ 5.1%)  
**歳出** 18億6,696万8,763円 (前年度比+ 4.6%)  
 翌年度に繰り越すべき財源 5万 円  
**実質収支** 8,696万4,436円 (前年度比+ 18.5%)

## 平成28年度 一般会計歳入歳出決算





# 一般会計特別会計補正予算

## 一般会計

補正総額 **1,968万9千円 (増額)**

補正後の予算現額 **39億3,713万8千円**

### 歳出の 主なもの

- 定住化促進事業（宅地分譲）…………… 176万0千円
- ケアハウス指定管理事業（過年度返還金）…………… 249万5千円
- 児童保護措置費負担金…………… 268万8千円
- 過年度児童手当交付金返還金…………… 349万0千円
- もみ殻バイオマス利活用推進事業…………… 700万0千円

## 特別会計

補正総額 **1,287万4千円 (増額)**

補正後の予算現額 **20億4,746万1千円**

### 歳出の 主なもの

- 国民健康保険事業 過年度退職者医療交付金返納金 …… 49万8千円
- 介護サービス事業 過年度分収益還付金…………… 322万6千円
- 公共下水道事業 公共下水道管渠改築事業…………… 800万0千円

## 人事案件



固定資産評価審査委員会委員

再任 佐藤 豊さん

教育委員会委員

新任 宮崎 和子さん

退任 小林さよ子さん

長い間ご苦労様でした

## 臨時議会

29年7月

### 第4回臨時会（7月25日）

○一般会計補正予算可決

認定こども園等建設事業 …… 5,000万円

## 監査委員の意見より

一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書の計数は関係諸帳簿及び証書類に合致しており、正確であることを確認した。

また、一般会計、特別会計7会計の実質収支はすべて黒字となっており、引き続き村の財政運営は健全基調を維持されているものと認められる。

これからも、地方交付税や税収の減と村債の財政への圧迫が引き続き懸念されることから、予算編成時から精度の高い積算による予算計上と、補助金などによる財源の確保や適正な予算執行に努めてもらいたい。

歳入では、不納欠損については国民健康保険税において処分が行われていたが、実施にあたっては住民負担の公平性の観点から事務手続きや回収方法、関係機関との連携などを考慮し、引き続き回収に向けた対策を講じていただきたい。

歳出では、50万円以上の工事及び委託契約等において、落札率95%以上の高落札率の件数が82件（57・75%）となっており、前年度に比べ9件増加した。引き続き、事業には税金が使われているという認識のもと、契約等において一層の透明性と競争性、公平性を確保しながら、より質の高い事業を行っていただきたい。

代表監査委員 松崎 弘郁  
監査委員 三村 敏子

平成28年度

# 歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 石井雅樹

総務企画課・税務会計課・議会事務局

## ● 地方消費税交付金が減額の理由は ● マイタウンバスの運行に配慮を

**問** 地方消費税交付金が、昨年度より1,380万円減額となっているが、その理由は。

**答** 人口や事業所の数によって各市町村へ交付されるものであり、県に払い込まれた分が少なかったことが、影響しているのではないかと。

**問** 入湯税が年々減少しているが、入館料を値下げすれば利用者が増加し、入湯税の増加が見込めるのではないかと。

**答** 入湯税の減少は、入館者数が減ったことが理由であ

る。入館料の値下げは、利用者の増加の可能性はあるが、入湯税とは別のものである。

**問** 西4丁目企業誘致推進事業の成果はどうか。

**答** 秋田県企業誘致推進協議会は、昨年度から県内25市町村すべてが加盟している。他市町村では誘致の実績はあるが、村には今のところ無い。

**問** マイタウンバスの運行について、村民の要望にどのように取り組んでいくのか。

**答** 通学におけるJRとの時間調整、高齢者からの買い物や病院への利用等の要望がある。八郎潟町、五城目町と立ち上げた協議会で、利便性を図るための協議をしていく。

**問** 村づくり計画策定委員会の現状と今後の検討内容は。

**答** ヒアリングや村民ワークショップで意見を聞いている段階であり、意見の集約を図り庁内プロジェクトチームで検討し、審議会に諮っていく。

**問** 第1次入植50周年事業補助金は、使途の制限はあるか。

**答** 記念碑や記念誌など記念に残るものに対しての補助であり、上限は50万円である。

住民生活課

## ● がん検診受診率の推移は ● 国民健康保険事業特別会計が 増加した理由は

**問** 臨時福祉給付金事業の決算額が、昨年実績の半分の理由は。

**答** 一人あたりの給付額が27年度は6,000円、28年度は3,000円で給付単価の変動が要因である。

**問** 災害時に備えた備蓄用品の消費期限の近づいたものは、どのように扱っているか。

**答** 消費期限の近い非常食は、防災訓練の炊き出しや小学校の防災教育に活用している。

**問** がん検診事業の受診率の推移と受診率向上のための対策は。

**答** 対象の疾病によって異なるが25%から50%となっており、ここ数年は横ばいである。受診率の向上については国や県の補助事業を活用し、がん検診が無料となる年齢を定め個別に通知を送付するな

ど、勧奨をしている。

**問** 国民健康保険事業特別会計の歳入歳出において、共に決算規模が大きくなった理由は。

**答** 歳出については、高額医療費の増加が要因と考えられる。歳入については、医療費の増加に伴い共同事業交付金等が増加したことから、村民の所得増により国保税が増加したことが要因である。

**問** 介護認定調査費の執行率が低い理由は。また、介護認定を受けている人数の推移は。

**答** 認定調査に速やかに対応できるような件数を多めに見込んで予算措置をしたが、不用額が生じたため執行率が下がった。

65歳以上の介護認定率は過去2年間を見ると減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。

### ● 太陽光発電システムの更なる推進を ● 環境監視員による巡回の効果は

**問** 住宅用太陽光発電システム導入事業で、利用者数の推移は。

**答** 21年度からの事業であり、28年度までの8年間で36名の実績である。

**問** 墓地公園公衆トイレ改修事業及び刈り草・落ち葉有効活用事業の内容は。

**答** トイレ改修については、使い勝手や高齢化の進行等の理由から利便性を図るために、洋式トイレに改修したものである。有効活用事業で、草や落ち葉を堆肥化して学校菜園等に無償で配っている。

**問** 環境監視員の巡回効果はどうか。

**答** 8名が毎月5の付く日に村内を巡回している。不法投棄の抑止や発見が効果として現われている。また、巡回しながらゴミ拾いも実施しており、年間に5〜6トン程を回収している。

**問** 自然エネルギー活用をさらに図るため、住宅用太陽光発電システム事業の推進を。



太陽光発電の住宅

**答** 周辺市町では、補助金事業を国や県の助成終了に合わせ廃止したが、村では重要な施策と捉え、継続している。パネルの設置費用の低下と電力の買い取り価格の減額の現状を踏まえ、適正な助成の在り方を検討していく。

**問** 産業廃棄物として扱われている野菜等の残渣は、家庭ゴミとして回収できるか。また、古紙の回収は紙紐で縛った、

たもののみだが、古紙排出用のビニール袋等が市販されており、その使用はできないか。  
**答** 事業系ゴミや産業廃棄物の処理は自己負担となるため、野菜の残渣等は回収できない。  
村の古紙を買い取っている業者から紙紐の使用を求められている。今後、業者と契約の際に相談しながら、村民の利便性が高まるよう検討する。

### 教育委員会

### ● 放課後児童クラブの利用増 ● 小中学校の暑さ対策の効果は

**問** 放課後児童クラブ負担金が増になっているが。

**答** 利用者は前年比で1名の増で、利用日数が増えている。延べ日数で前年比718日の増である。

**問** 水上スキーコース賠償保険料とは。

**答** コースの不備により負傷した場合適用される保険である。  
**問** 水上スキー場のウイッチの管理方法は。  
**答** 管理委託先が28年からスポーレ大潟が行っている。草刈りなどの作業完了時に職員

が確認し、ウイッチの設置、撤去の時も現地確認している。

**問** 小中学校の扇風機を増やした効果は。  
**答** 昨年より暑くないこともあると思うが、暑さを訴える子供が少なかった。試験的に中学校の窓の外に消熱塗料を塗っている。

**問** 給食業務の委託先が変わったことで児童、生徒の反応は。  
**答** 献立、調理は学校栄養士の指示により行っているため大きく変わったとの声は聞かれない。

**問** 博物館のホームページが良くなった印象があるが、より多くの画像をアップしてはどうか。  
**答** 道の駅の24時間コーナーに野鳥案内板を設置している。写真は著作権の問題もあるので行っていない。

**問** 村民野球場の芝の管理委託には応援席も含まれるのか。  
**答** 含まれる。刈り忘れが以前あった。



● 異業種間交流の実績は

● チャレンジプラン推進事業の対象品目は

**問** 中山間地域担い手収益力向上支援事業に村も該当するののか。

**答** 半島振興対策実施地域ということで対象となる。

**問** 夢プラン事業は何件活用されたののか。

**答** 経営の複合化で機械や施設の導入で11経営体、冬期間野菜や花きに取り組む周年園芸が6経営体あった。

**問** 異業種間交流事業で成婚に至った実績は。

**答** 26年の参加者から一組の結婚の報告があった。

**問** 国家戦略特区事業はどうなっているののか。

**答** 農業分野への外国人受け入れは29年6月に法案が通り可能となったが、具体的な運用はまだ示されていない。

**問** (株)ルーラル大潟等の交流宿泊等誘致事業の実績は。

**答** 件数で31件、人数で3,522名の実績があった。

**問** 村民が輸出を行いたいとなったとき、村が輸出に関する事務の代行、仲介をすることはあるののか。

**答** 輸出の事務自体は事業者の責任により行い、村はアドバイスや情報提供を行う。

**問** 野菜等生産振興対策事業では、生産規模の制限を付けず出荷資材などの助成をしているが。

**答** 野菜の生産及び出荷に取り組むきっかけづくりが目的である。大規模に生産に取り組む農家が増えてもらいたい。

**問** チャレンジプラン推進事業はどのような品目に助成さ

れたののか。

**答** メロン、カボチャ、ニンニクのハウス栽培面積に対する助成が51名、種苗費85名。レタス、ホウレンソウで67名、それらの出荷資材助成が111名。ハウスの付属施設に対する助成が3名。冬期栽培のための加温用燃料助成が10名。延べ327名である。

**問** 万能水田実証事業はどのような検証を行っているののか。

**答** 地下かんがいシステムを活用し水稲、大豆、カボチャの収量の優位性や村の土壌への適否を検証しており、大豆で粒径が大きい傾向がみられた以外は収量の優位性は見られなかった。

**問** 米粉プロジェクト支援事業が終了となったが。

**答** 推進協議会を今後どのようにするかは、来年度の農業振興計画の中ではつきりさせたい。米粉事業は上向き輸出もあり、昨年度でグルテンフリー食品、米粉餃子併せて531万円の実績がある。

総括審議

● 免許証返納者への支援を  
● 徴収ミスの今後の対策は

**問** 入札で95%以上の高落札率が目立ち前年度に比較して9件増えている。住民から不信感を持たれないよう見直しが必要ではないか。

**答** 指摘の問題が起きないよう注意を払っているが、積算システムが一般化し、入札の金額が似通ってきている現状がある。

**問** 納した場合、生活困窮者の移動手段が問題となるが。

**答** 社会福祉協議会でも車を準備して対応している。今後人数が増えてきたら対応を考えた。

**問** 村税、国保税の未収が増加しているが。

**答** 村は県内でも徴収率が高いが、他の自治体の取り組みを参考にしたい。

**問** 八郎湖の水質改善の予算が少ないが。

**答** 県では無代かきの支援を行っているがあまり浸透していない。農協ではGPS田植え機で落水しないでの田植えの実証をしている。村としては農業由来の汚濁水をなるべく出さないようにしたい。

**問** 28年度決算は村税・国保税の還付金、返還金、産地交付金などミスがあったがその後の対策は。

**答** 当初予算から計上漏れのミスがあった。担当ごとにマニュアル化し人事異動で混乱や不備が起こらないようにしたい。

## Q 第三セクターに対する村のあり方は

A 経営健全化を含む適切な関与を行うことが必要



菅原アキ子 議員

**問** コンビニが2店舗できることにより、多くの村民は、お互いに立ち行かなくなるのではと大変危惧している。

総務省自治財政局長の通達でも、第三セクター等の経営は自助努力により行われるべきであると示されている。

①今後、(株)ルーラル大潟のコンビニ事業に補助を行うことではないという認識でいいか。

②村民の不信感が払拭されるような第三セクターに対する村のあり方は。

③農協への新しい提案は、公募前に充分話し合う必要があったのでは。今の状況をどのように考えているか。

④県のように、庁舎内に第三セクターのあり方検討委員会を設置する考えは。



第三セクターのあり方は

**答 村長** ①年内に営業の場合、固定資産税の支援は考えているが、その他については特に考えていない。

②経営健全化を含む適切な関与を行うことが必要と考えている。ルーラル大潟は、村の観光振興及び雇用の場としても、村にとって重要な役割を持っているので、経営にあたっては村長が社長である方が望ましいと位置づけている。

③コンビニ2店舗の状況は、どちらにとっても厳しい状況になると思い、避けることはできないかと話をさせてもらった。経営者が努力して、

**問** ①7月、8月と県内を襲った豪雨では、甚大な被害を受けた。

村に洪水警報などが何度も発令されたが、戸惑いを感じる村民も多い。気象庁などの情報共有は大切であり、関係機関との連携・対応はどのような状況か。

②各住区を結ぶ排水路があるが、長年土砂がたい積し、気温が高くなると「蚊」が大発生し、非常に困っている。何とか改善してほしいとの要望が寄せられている。生活環境への配慮は必要で、現状をどのように認識しているか。維

持・管理の対応は。

**答 村長** ①村では水害が想定されない地形となっているため、警報の基準については気象台と協議していきたい。災害が発生する恐れがある場合には、私自身と秋田地方気象台長とのホットラインにより情報交換できる体制が構築されており、今後も関係機関と密に連絡をとり、迅速かつ適切な対応に努める。

②各住区を結ぶ排水路については、現地を確認した上、土砂の除去など流下が阻害されている箇所の改善を図って適切な管理に努めていきたい。

## Q 住区内水路の適切な維持管理を

A 現地を確認し、改善を図る

コンビニそれぞれが成り立つようにしていくしかないと思っている。

④村は指定管理制度に基づいており、現在適正に運営されている範囲であれば、そうした協議の場は必要ないと考えている。



川崎 幸江 議員

**Q** 安心できる高齢化社会への課題は

**A** 必要なサービスの整備をすすめていきたい

**問** 村は元気な高齢者が多い一方で、一旦体調を崩して、介護が必要になった場合、家族の介護をあてにできないと、思っている人が多く、不安を抱えている高齢者が多いという現実もある。今年4月から軽度要介護者向けのサービスが市町村事業に移行されたが、全国的に運営に苦慮していることになっているが、村は今後高齢者が増加しても現在のサービスの継続が可能なのか。

**答** 村長 これまで介護保険サービスを利用してきている人が継続して利用できるように、軽度要介護者向けサービスにそのまま移行して事業を実施している。今後利用者が増加しても対応できると考えている。

**問** ①認知症の前段階である「軽度認知障害（MCI）」の把握と対策として、その橋渡し役を担う「認知症初期集中支援チーム」の設置が求めら

れるが。

②村はこれまで多くの認知症サポートを養成してきたが、まだ認知症への偏見や理解が深まっていない。誰でもなり得るといふ認識を浸透させ、啓発や予防への対策が一層必要と思うが。

**答** 村長 ①「認知症初期集中支援チーム」は30年4月から活動できるように設置に向

けて準備を進めている。

②今後は講演会も開催し、より一人でも多くの人々に理解してもらえようように広報等による周知を含め、啓発に努めていく。

**問** 診療所の医師は、村民にとってかかりつけ医としての役割や今後の在宅看護・介護への取り組みに対応していくためにも、医師の役割は要で

ある。現時点での医師確保の見通しは。

**答** 村長 今年度は新たに役場の封筒への掲載や、日本医師会女性医師バンクにも募集広告を掲載している。また、湖東厚生病院等医療機関にも相談し、問い合わせが2件あったが、まだ正式な応募はない。

**Q** 保育園施設の有効活用の決定方法は

**A** 村民等の要望も含めて有効活用を検討する

**問** 団体や個人などから様々な要望や意見があると思うが、どのように集約し、公平な選定を行っていくのか。また、燃料費や光熱水費は利用者に求めることも検討すべきと思うが。

**答** 村長 村への要望はまだない状況である。今後どのような形で有効活用をしていくのか検討したい。また、今後維持管理するにしても、利用する村民にある程度は負担してもらい、必要になってくるのかとも、考えている。



保育園の有効活用を





戸部 誉 議員

**Q 防災行政無線の運営管理の見直しを**

**A** 生命・財産を守るべく防災に取り組み、村民の信頼回復に努める

**問** 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が、村内の防災行政無線で放送されない事態が発生した。単純な人為的ミスであり、報告、連絡、相談を徹底していれば防げたはずである。防災行政無線の管理運営体制の改善と職員意識改革をどう進めるのか。

**答** 村長 主要システムを非常用電源に接続し、災害時や長時間の停電時においても、一定時間のシステム稼働が可能となるようにする。また、

システムの動作状況を監視できる表示灯などの機器整備をおこない、定期的な動作確認を徹底し万全を期していく。職員の意識改革については、武力攻撃事態への対応について大潟村国民保護計画及び災害時職員初動マニュアルに明文化し、職員への周知を徹底していく。同じ誤りを繰り返さず、村民の生命・財産を守るべく防災に取り組み、村民の信頼回復に努めていきたい。



コンビニ予定地

**Q コンビニ予定地の交通安全対策を**

**A** 警察や関係機関と交通安全に関する打合せ等を密にして必要な対策を講じる

**問** コンビニの開店に伴い、子どもたちの行動範囲が広がる事が予想される。西5丁目地区へは、車両の往来が多い県道を渡らなければならない。またガソリンスタンドや漏の

店といった車両の出入りが多い地域でもある。交通ルールというのは家庭で教えるのが基本であるが、村としても徹底した安全対策をとる必要がある。村はどのような対策を

検討しているのか。

**答** 村長 教育委員会や学校等と連携し、交通安全教室などで交通ルールの指導徹底をお願いしていく。また、信号機の有る交差点には横断歩道が整備されていることから新たな整備は考えていないが、今後も警察や関係機関と連携を密にしながら、必要な対策はしっかりと講じていく。

**Q 方上未利用県有地の検討状況は**

**A** 様々な活用方法を模索してきたが利用計画策定には至っていない

**問** 村とJAにおいて、村内の農業者、団体等が有効活用を検討し、県へ働きかける事となっていたが検討状況の進展は。

**答** 村長 これまで様々な活用方法について模索してきたが

ていない。村としては引き続き、JAと共に同地の村内農業者や団体等が有効活用できるように早期に検討を重ね、利用計画を策定していきたい。その上で県と協議していきたいと考えている。



三村 敏子 議員

**Q** 村民から疑問をもたれている第三セクターの今後のあり方は

**A** 経営が健全なので検討する必要はない

**問** ①県では、第三セクターのあり方について、基本方針を策定している。県によると、「基本的に県の第三セクター取締役には、知事はじめ県職員は役員にならないようにしている。これは議会や県民から疑問を持たれないようにするためである」としている。県にならない、村長がルーラル大潟の社長ではない方が、村民からの疑問をもたれにくい

と思うが。

**答** ②ルーラル大潟がコンビニを建設するにあたり、ルーラル社長名で借入れを行うことは、公職としての立場での契約と混同される恐れはないか。村民から疑問を持たれない第三セクターのあり方を定める必要があると思うが。

**答** 村長 ①ルーラル大潟は、村の観光振興及び雇用の場としても、重要な役割を

持っているので、村長が社長である方が望ましい。経営が健全に行われている上では、第三セクターを今検討するという必要はない。

②借入れについては、以前もしたことがある。その後、借り入れ等に関する規定等が出たということもあって、今回はそうした規定に配慮する形で対応をしていきたい。

**Q** 高齢者・高校生が利用しやすいタクシーやマイタウンバスに

**A** マイタウンバスは利便性の向上を検討したい

**問** ①総合中心地を運行しているマイタウンバスは利用者が少ないので、乗り降りしやすいジャンボタクシーにしては。社会福祉協議会では、冬期タクシーで健康館を利用し

ているお年寄りを送迎しているが。

②高校生保護者会のアンケートで要望が多かった八郎潟駅19時17分発のバスの発車時刻を30分程度遅い時刻にすれば、

**Q** 食育の一環として「子どもが作るお弁当の日」導入を

**A** 慎重に対処すべきと考えている

**問** 子どもたち自身が食に関心を持ち、自分で食事が作れるようにと始まった「子どもが作るお弁当の日」の実践校は全国で1800校を超えており、村でも実施してはどうか。

**答** 教育長 学校の教育活動の中で位置づけや保護者の理解、家庭やPTAの積極的な協力態勢の確立が必要となり、慎重に対処すべきと考えている。

上り下りの電車利用者にとってマイタウンバスへの利便性が高まるが。

③部活動が終わってから21時頃八郎潟駅に到着する高校生が利用できる交通手段を考えてほしいが。

**答** 村長 ①マイタウンバスをジャンボタクシー等に変更することは現在考えていない。

②利用者の状況やバスの運行体制をみながら利便性の向上につながるよう検討したい。

③現状では対応が難しい。

## Q 村の受動喫煙対策は

A 対策を講じていきたい



山田 照雄 議員

**問** 厚生労働省の出した、たばこ白書によると、受動喫煙によつて肺ガン、虚血性心疾患、また、脳卒中との因果関係があるといわれている。国立がんセンターの統計では、受動喫煙による死亡者が年間約1万5千人と推定されると発表されている。また、日本の受動喫煙対策を世界保健機関は、世界でも最低ランクであると位置づけている。今後村は受動喫煙対策をどう進めていくのか。

**答** 村長 受動喫煙については、現行の健康増進法で基本的な方向性を示しており、学校、体育館、その他の多数の者が利用する施設を管理する



役場内喫煙室

者には受動喫煙を防止する措置をする様に努力義務を課している。

村では保育園・幼稚園・学校など敷地内禁煙としている。役場、その他公共施設では喫煙室を設置して分煙としている。

今後、市民の受動喫煙に配慮して対策をしっかりと講じていきたい。

**問** 村の状況は、高齢者のみで生活している世帯が62世帯、高齢者の一人ぐらしが48世帯。身体障がい者の方は117人、知的障がい者が22人、そして精神障がい者は4人。その他高齢者の方で働きたいと希望を持っている人達の事を念頭に置き、将来、持続的に明るい仕事場を提供していくために、農福連携の事業を実施している。今後の村の対応は。

**答** 村長 農福連携推進に向けた今後の対応は、村の特徴

である農業や地域人材を活かし、高齢者や障害者等の就労や雇用の場としての活動拠点を形成する必要があると思つている。

年次計画のような具体的な計画も必要だと考えており、村として具体的な事業を明記し、村として出来ること、また、国や県にお願ひしていくこと等、はっきりさせて確実に事業を進めていきたいと考えている。

そうしたことを社会福祉協議会や農福連携推進委員会とも連携を密にして、しっかりとした事業年次計画を策定して進めていく。

## Q 農福連携事業の進む道は

A 事業年次計画を策定して進めていく





石井 雅樹 議員

**Q** 村民体育館の設備と備品を充実させるべきでは

**A** 早い機会に整備を行いたい

**問** ①村民体育館のトイレは女性用のトイレに行列がでることがある。また、車いす用のトイレも古く使用するに堪えられないような形状となっているが、早期の対策が必要ではないか。

②今年度中体連（バレーボール）の夏の大会と秋の新人戦の会場となっているが、ルール変更により現在の仕様のネットがなく、中学校から持参して大会を開催している。村では合宿誘致事業を行って

いるが備品がそろっていないのは不親切ではないのか。

**答** 教育長 ①建設から37年が経過し、修繕しながら利用してもらっているが、トイレに関しては指摘の通りである。利便性の向上並びに体育館の管理、更新も含め検討し、早い機会に整備を図っていきたい。

②ルール改正に伴う用具の更新も必要となるので、再度確認し対応する。バレーボールのネットは直ちに購入する。



村民体育館の設備の充実を

**Q** コンビニの移動販売が村内店舗に及ぼす影響は

**A** 他に影響が出るのであればやめてもらいたいと思っっている

**問** 村のコンビニ誘致事業に選考されたルール大潟が、定款を変更して移動販売を行うとのことだが、全員協議会の中で他の事業所に影響のないスタンダードな店舗との村長の説明があったが、その説明に移動販売は抵触するの

ではないか。平日住区内を移動販売し他の事業所に影響が出ることはないのか。

**答** 村長 コンビニ誘致にはいくつか条件を付している。その中で建物はスタンダードな広さでおおむね200㎡と

しているが、ただ設置するだけでなく独自提案も提出書類として求めている。ルールからの提案は村内で行われる行事、催事、イベント会場へ出向き販売するという内容だった。イベントの多くが総合中心地から離れた場所で開催されるので他の事業所に影響が出ることはない。平日に住区内を移動販売することは考えにくい。仮にそういう状況になるといふことであれば、やめてもらいたいと思っっている。

**Q** ホストタウンはどうか

**A** 競技、文化などの交流をすすめる

**問** 村が2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの第4次認定を受けたが今後3年間どう進展していくのか。

**答** 教育長 スポーツ振興から2000mの練習コースと

艇庫内のトレーニング用具の整備を行う。ボート教室などを開き競技力向上に努める。オリンピック後も継続して行うのがこの事業の趣旨であり、多くの村民にデンマーク王国の文化を理解してもらいたい。

## Q コンビニ誘致がJAとの関係に及ぼす影響は

A 30年以降の農政転換に今後も連携を図る



齊藤 知視 議員

**問** 村とJAは今後の村政や農業政策に向け、一層協調しながら進むべき時にも関わらず、コンビニ誘致をきっかけに今までの良好な関係が損なわれる懸念が生じた。

選考委員会では、僅かな点差でルーラル大潟を選定したが、JA店舗や商店街への影響や今後のJAとの関係性を十分に検討して、最終的に村はルーラル大潟に決めたのか。

また、8月21日のJA役員会協議会の席で、村から営農賦課金相当額を補てんしても良い旨の提案があったとのことだが、その意図は何か。ルーラル大潟のコンビニ経営を安



JAのコンビニ予定地

定させる為の間接的な補助になるのではないか。

**答 村長** コンビニの業態はスーパーとは利用の目的が違い、村内の事業者に大きな影響があるとは言えないのではないかと。選考委員会で適正に審査をしていただき、村ではその結果を尊重して、決定したものである。村としては営農賦課金相当額を支援しながら店舗改革を優先するよう提案したが理解が得られず、JAの臨時総会でコンビニ誘致

が決定した。営農賦課金相当額を村が補填する提案は、JAの店舗改革にどのように協力できるかを考えてのことであり、コンビニを辞めてもらうためではないものである。

村としても、30年以降の農業政策の大きな転換への対応が重要と捉え、今後もJAとの連携を図りながら取り組んでいきたい。

## Q もみ殻バイオマス事業は凍結すべきでは

A もみ殻の活用に取り組むことが重要と考える

**問** 村が計画しているもみ殻を利用した熱供給事業についてだが、ボイラーの選定や発電などが懸念される物質の発生など、課題の多い事業を進めることはリスクが高いのではないかと。住民生活に直結するインフラの維持・整備と異なり、優先度の高い事業とは言えず、計画を凍結すべきと考えます。

**答 村長** バイオマス利用事業は農業と密接に関わりながら、より次元の高い農業構造を構築できるような位置付け

と考えている。村では、もみ殻という有効な資源があり、その活用を長年に渡り検討してきた。課題は確かにあるが、もみ殻の活用については検討が必要になる時期が来ると思う。今回の補正予算は、地方創生推進交付金を利用し、灰まで燃焼させる検証を行うものであり、活用について検討していきたい。来年度すぐに事業化するのではなく、プラズマやマイナスイオンを十分に検討し、慎重に取り組んでいくつもりである。





丹野 敏彦 議員

Q コンビニの収支計画書は示されたか

A 選考会も終わり、議会には開示できる

問 ① ルーラル大潟から新規事業計画案としての「コンビニ事業の収支計画書」は示されたのか。計画の内容を村民に示してもらいたいと思うが。

② 8月21日に、村長は農協役員会に行っているが、村長の立場で行ったのか。また、その時「村としても支援をしていく」と話しているが、どのような内容を考えているのか。簡単に官が民間に支援できる

のか。出席したのは、ルーラル大潟の方を守りたいというふうに取りながらも仕方がないのではないか。

③ 農協は、「いままで色々と村に対して協力してきたが農協の思いが伝わらなかった。」と総会で言っていた。また、多くの組合員からも、よく分かるとの意見が多かったが、村長はどの様に感じ受け止めているのか。



潟の店の生鮮食品コーナー

④ 第三セクターが民間企業を完全に圧迫している状況をどのように解決するのか。

答 村長 ① 6月議会の段階では、公募中であり、選考委員会前に開示できないと話したが、今は選考委員会も終わり、議会には開示できる。ただ、村民にお知らせするのは控えさせてもらいたい。

② 農協が抜本的な店舗改革をする期間において、農協の赤字の原因である営農賦課金部相当を支援できないかということの話をした。具体的な内容については農協と十分に協議をし、議員の了解も得てという話もさせていただいたが、今回はそうはならなかったということで、残念に思う。

スーパードものがまるつきりコンビニに移るということとはまわないと思う。いる。今後お互いに努力しながら頑張っていければと思っている。村長として行かせていただき、議長、副議長にも、行く前にそういう話をして行った。

③ ルーラル大潟は合計で6千万

円以上農協から仕入れていると思っっている。葬祭事業においても農協と協定を結んでやっている。産直センターの売り上げがのびているのは販路拡大努力によるものである。

④ 第三セクターが民間企業を完全に圧迫しているというところだが、決してそうではないと思う。農協は幅広い事業を行っているが、ルーラル大潟は温泉、ホテル、産直、給食の4つの限られた事業であり、民間を完全に圧迫する状況ではないと思う。

農協にとっても事業規模からして大きいのは農協店舗ではなく、やはり農業の方だと思われる。来々30年からの生産調整のあり方やこれからの農業ということでは、最も村にとっても大事な時期を迎え、農協とは密に連絡を取って連携してやっていくということには変わりない。



総	括	
	質	疑

# 盗難事件の防犯対策は

## デンマークナショナルチームの オリンピック事前合宿の概要

川崎 幸江 議員

**問** 北朝鮮の発射した弾道ミサイルが、村の上空を通過した場合、具体的にどのような危険が想定されるのか。また、避難先についてあらかじめ周知しておくことが必要かどうか。

**答** 住民生活課長 弾道ミサイルの危険性については、例えば化学兵器、核爆弾も考えられる。通過する段階で、落下物に衝突する危険、その落下物に化学物質や特別なものが付着していた場合には、触れることによっても害が考えられる。避難先は、サンルーラルや小中学校が想定されるが、現実問題として情報が流れるのが、発射されてから数分後で、さらに通過するまでには15分以内であり、実際には学校に避難するのは難しい。むしろ家の中の窓に近くない場所、家の中心部が想定される。これから具体的に発射された場合の対応策を広報で周知していきたい。

菅原 史夫 議員

**問** タマネギについて「村内圃場では、約3ヘクタールの作付が計画されており、10月下旬に移植作業を予定しております」となっているが、「村内圃場」とあえて書いたのは何故か。またタマネギを村内事業者が大々的に行うという話も聞いている。村内だけではなくて村外でも土地を借りてタマネギの生産を計画しているという話もあるか。

**答** 産業建設課長 圃場以外のタマネギの作付だが、方上の農業公社の用地の一部を村内の事業者が借り受け、試験栽培を行いたいとの話がある。村外においても水田の転作として農業委員会を経由した形で賃貸や、農地の取得はまだ確認はしていない。

**問** 格納庫団地の防犯カメラについてだが、個人への設置補助ではなく、村が設置するという考えなのか。また商店街や学校等に防犯カメラを設

置する予定はないのか。  
**答** 住民生活課長 防犯カメラについては、現在、西4丁目、5丁目、南の格納庫団地等に合計4基を村が設置する計画で、実際に作業を進めている。商店街や学校等の防犯カメラは今のところ設置する計画はない。



防災行政無線

**問** デンマークのナショナルチームの合宿時の水位調整の件だが、県と土地改良区等との認識は統一されているのか。  
**答** 教育次長 雨等によって水位が上がって圃場に冠水することが無いように適正な管理は基本的に基幹事務所で行うことで従来通り対応してい

く。デンマークのナショナルチームの合宿時の水位調整の件は、関係機関との具体的な折り合わせを今後行っていく。

**問** 認定こども園の施設備品の財産取得についてだが、落札した業者は、どのような会社なのか。

**答 教育次長** 今までも保育園、幼稚園、小学校等の教材用品の納入業者で、従来から村に納入している業者である。主に教育用教材、あるいは備品の取扱い業者である。

**問** 介護サービス事業の特別会計の補正で、ひだまり苑の過年度分収益還付金として322万6千円とある。この金額は相殺した結果の金額であるが、数字だけ見ると何故この金額となったのかが分かりづらい。収入は収入として、支出は支出としておくべきだが何故相殺したのか。

**答 副村長** 今回は歳出の中の差し引き、収入と歳出が

あり、歳出の中での差し引きということと今回処理した。ただ、後々分からなくなるのと、何故この金額になったのかが分かりづらいということと踏まえ、今後こういった計上の仕方を勉強させていただきたい。

**松本 正明 議員**

**問** 防災行政無線の戸別受信機について、村内においては一般家庭に個別受信機が普及しているが、村内に法人格を有する事業所への設置がされていないところもある。村外から村に働きに来ている方々の生命の安全を確保するとい

う観点から、村内における事業所への設置はどうか。

**答 住民生活課長** 農協やカントリー、サンルールの、村の主要公共施設については設置をしている。その他の事業所の設置については、村では把握はできていない。事業者に関しては、直接申し込みをお願いしている。

**三村 敏子 議員**

**問** コンビニ誘致の選定委員に示された審査項目の点数配分について、10項目ほどの中で2項目が30点、他は10点と20点もの開きがあるが、誰が配点を決めたのか。また過去のプロポーザル等の選定で20点も開きのある配点を行ったことがあるのか。

**答 総務企画課長** コンビニ設置の経営及び設置後の経営計画に30点、独自提案について利便性が図られるか、地域経済の向上ができるか等に30点。あくまで今回のコンビニ誘致は村民及び移住者の利便

性を図ると言う事で、点数を配分した。

今回の配点については、総務企画課で素案を作り審査委員会が審査した。今までのプロポーザル関係でも各項目で配点に差を付けた事はある。

**菅原アキ子 議員**

**問** 8月29日の北朝鮮からの弾道ミサイル発射の際、Jアラートが機能せず、大きな課題を残した。今後も続くであろう危機に対して、村民の安全確保への対策は。

**答 住民生活課長** ミサイル発射当日の対策としては、情報伝達（防災無線等）を確実に行うことが重要となる。避難場所や具体的な対処方法について、広報やホームページ等で周知していく。

**工藤 勝 議員**

**問** 村内で盗難事件が頻発しており、対策として格納庫用に防犯カメラを設置すると



来春開園を目指している認定こども園



のことが、圃場の防犯対策は。

**答 住民生活課長** 格納庫団

地やハウス団地付近に4台の防犯カメラを設置し、効果を検証していく。圃場の防犯については、範囲が広いため検討には至っていないが、五城目署や県警本部が村内全域をパトロールしている。なお、電池で稼働する防犯カメラの設置にも補助金があるので、

有効に活用してもらいたい。

**問 気象庁の警報・注意報の発表基準の変更により、大雨洪水警報が発表されやすくなったが、実際に住宅等への影響が及ぶ基準は。**

**答 住民生活課長** 流域雨量の指数基準で3.7以上になると洪水警報が発表されるようになった。単一的な指数のため実情に合わない場合もある。

るので、气象台と発表基準について協議していきたい。

**戸部 誉議員**

**問 農作物の生育について、麦後の大豆に被害が多かったとのことだが、被害面積の把握は。**

**答 産業建設課長** 農協との調査により、後作大豆の被害面積は、67ヘクタール程と

なっており、減収率が20%以上と把握している。

**丹野 敏彦議員**

**問 村内で盗難事件が相次いでおり、対策として八竜船越線道路に防犯カメラの設置を検討しては。**

**答 村長** 村全体の防犯対策については、計画を策定する検討の中で考えていくが、必要があれば対策を講じていきたい。

**問 もみ殻を利用したバイオマス事業について、村民のアイデアや情報提供にどのような対応しているのか。**

**答 環境エネルギー室長** 国の補助事業を利用して進めている関係上、予算的な制約もあり、村民の方の提案はすぐ

に実行することは困難だが、参考意見として努めていきたい。

**山田 照雄議員**

**問 ルーラル大瀧とJAの2法人がコンビニを誘致することになったが、村として経緯の説明が必要ではないか。また、JAの建設予定地で、歩道整備等の安全対策を求められた場合の対応は。**

**答 村長** お互いに厳しい状況となる懸念はあるが、ルーラル大瀧では当初の計画に基づいて、村民の利便性の向上を図るよう努めていく。

歩道等の整備だが、人が歩くことは想定しておらず、新たな整備は難しいと思う。



高い評価を受けたボート場



# 9月定例会 常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

## 総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○中央3番地村営定住促進賃貸住宅の運営条例を可決  
○北1丁目村営住宅条例案は住民に十分な説明を

### 総務企画課部門

**問** 新しい定住促進賃貸住宅（パレス跡）の3LDKの部屋は居住する人数の条件があるのか、また同居人が亡くなった場合の扱いはどうなるのか。  
**答** 条例ではなく規則で2名以上などと定める予定。また同居人が亡くなった場合は入居の継承承認を得れば引き続き入居可能である。なお詳細は今後決めていく。

**問** 結納が終われば申し込み可能か。



定住促進賃貸住宅

**答** 戸籍上で婚姻してなければならぬ。

### 産業建設課部門

**問** 敷金が10万円の根拠は。  
**答** 居住者の所得額による家賃の階層は、3万円位が多いと考え、その約3か月分とした。  
**問** 入居資格の優先順位は。  
**答** この事業は村の人口を増やす事が目的なので、村外からの移住者を優先したい。

**問** 村営住宅での禁止項目に犬や猫などのペット飼育があるが、現状は。  
**答** 飼っている人はいるが今までも認めていたわけではない。以前飼っていた人が退去の際、部屋がよごれていた経緯もある為、今回条例に明記した。

**問** 村営住宅退去時に具体的にどこまで修繕するのか明確ではない。退去時のトラブルを避けるためにもきちんと整理して住

民に納得してもらおうべきでは。  
**答** 原則として畳や壁紙等、構造上重要でない部分は入居者で修繕することを条例で明記している。また28年に一つの目安として退去時の修繕についての通知や、敷地内に基礎工法を伴う建造物は認めないという内容の周知を行った。

**問** 北1丁目村営住宅も古くなったので、ある程度修繕が必要なのでは。  
**答** 先般の説明会でもそのような意見もあり、村でも認識している。意見をまとめてもらい対応を検討する。

**問** 入居時に現状の写真を撮りお互いに確認するという方法はどうか。  
**答** 提案のように双方立ち会いながら記録を残す対応を考

えている。また、

**問** 第22条に同居の承認が新たに規定されたが、現状で海外の方が入居できてなぜ村民ができないのかと相談された。  
**答** 原則公募であるが、例外

として村長が認めた場合に特別に許可する場合があります、今回は村が進める事業でもあり、技能実習ということで特別に認めた。

村長の裁量権についても村民に疑念を持たれないよう注意深く運用していかなければならぬと考えている。

**問** 入居者の選定に民生委員を入れたらどうか。家庭内事情や困窮度もわかり、透明性の面からも良いと思うが。

**答** 委員に入れるかどうかは別に、民生委員から意見を聞きながら進めることも必要だと考える。

**問** 29年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算は、管渠改築事業の追加なのか。

**答** マンホール4か所程度、管路1路線程度で現在積算中である。9月後半に事業が確定し、専決処分に変更契約を締結し、直近の議会で報告することになる。

## 住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

○認定こども園の建設変更の理由は  
○もみ殻バイオマスは費用対効果  
が見込めるのか

### 教育委員会部門

**問** 認定こども園の設計業者から設計変更となる可能性があることの説明はあったのか。

**答** より工事費が安くなるよう要請を行っており、検討段階で様々な案を比較していたが、地中熱の施工位置についての打ち合わせは行っていないかった。

**問** 設計のプロポーザルで入札金額に影響を与えたということはないのか。

**答** 工事費でなく設計費用のプロポーザルなのでそのようなことはない。

**問** 認定こども園の備品取得は、どのような業者なのか。

**答** 以前から幼稚園、保育園に備品を納入している会社で、本社が大阪で全国に代理店がある。

**問** 学校敷地内の東西道路は新たに作るということか。

**答** 来年度施工予定である。

**問** 保育にかかわる人員増員は継続されるものか。

**答** 認定こども園開設のため職員の負担が増えている。今年度は特殊で長く続くものではない。

**問** 国際教養大の学生は、大潟中学校でどれくらい授業にかかわるのか。

**答** 英語の授業でグループを作りその数だけ学生を派遣してもらう。約1時間の予定である。

### 住民生活課部門

**問** がん患者医療用補正具助成事業の内容は。

**答** ウイッグや乳房補正具のことである。

**問** ひだまり苑の補修は、どのようなものか。

**答** 配管の改修は開設以来16年で初めて行われる。密閉式膨張タンクは2回目である。

### 環境エネルギー室部門

**問** くん炭の排熱利用はどの程度対応可能か。

**答** 最大1時間当たり1トン程度の処理が可能と思われる。

**問** 6月議会でも同じ内容で補正予算が否決されているが、事業実施できなかった場合村にどのような影響があるのか。

**答** 地方創生推進交付金は使った分だけ充当されるので、減額や変更は問題ない。しかし、交付決定された事業を実施しないことの影響はわからない。

住民教育委員会では、もみ殻バイオマス事業の効果に疑問の声があり、6月議会に引き続き補正予算案を否決した。その後、村長から「ハウスでの小規模のもみ殻ボイラーの利用や燻炭燃焼灰の活用については調査検討をしていきたい。温泉やホテルに対する熱供給事業は、今回の任期中の実施は難しいと感じる」との説明を受け、再度委員会で確認し、補正予算案を可決するに至った。



# 村のあの人

三好まつ子（西314）

私は女性議員が3人になった事と、若手と先輩の議員の質疑は以前よりも、活発になっていると感じます。暮らしは政治との考えの中で、多少気づいた事を受けとめていただいた事をとり上げられた事がありました。今回のコンビニ誘致が決着しましたが、村に2つのコンビニはどうなのか心配の種です。

目を転ずると北朝鮮とトランプ大統領との言葉の応酬、世界は不穏な状況です。北朝鮮がどう動くかとの中間の解散総選挙が報じられました。公約は消費税増税分の使いみち、憲法改正などと言われています。又民進党と希望の党との合流など、政権選択選挙を掲げています。今後の動向を見守っていききたい。

議会は映像ライブで配信しています。  
村ホームページよりアクセス

## 審議結果一覧

議 件 名	付託委員会	議決の結果
定住化促進住宅条例案	総務産業	原案可決(反対:0)
村営住宅条例案	総務産業	原案可決(反対:0)
工事請負契約の締結について	住民教育	原案可決(反対:0)
財産の取得について	住民教育	原案可決(反対:0)
平成29年度一般会計補正予算案	総務産業 住民教育	原案可決(反対:0)
平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対:0)
平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決(反対:0)
平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算案	総務産業	原案可決(反対:0)
固定資産評価審査委員会委員の選任について	本 会 議	同意(反対:0)
教育委員会委員の任命について	本 会 議	同意(反対:0)
平成28年度歳入歳出決算認定について	決算特別	認定(反対:0)
地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	総務産業	趣旨採択(反対:0)
「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	総務産業	趣旨採択 (反対:戸部、川崎)
議会会議規則の一部を改正する規則案	本 会 議	原案可決(反対:0)

### 「議会だより」における訂正について

2017年7月20日発行（vol.128号）の13ページでの川崎幸江議員の総括質疑における「推進費もみ殻バイオマス利活用」に関する村長答弁の太字部分を次のように訂正致します。

**答村長** 昨年度策定した事業評価に関する報告で、十分に採算性があるとの結論に至っている。しかし、国内にはもみ殻の状態で燃焼できる既製品のボイラーが見当たらず、実績のあるデンマーク製の導入を考えているところである。実証の経過を見ながら今後判断したい。

#### 訂正後の文章

デンマーク製のボイラーは、麦わらに関しては問題なく燃やしており、それを利用してのみみ殻の燃焼実験を行うものである。

以上のように訂正し、関係各位にお詫び申し上げます。

広報委員長 齊藤 知視

### 編集後記

第48回衆議院議員総選挙が10月10日に公示されました。投票日は10月22日(日)です。去年の公職選挙法改正により有権者の年齢が18歳以上になりました。法律では、投票日当日に満18歳であれば投票できるとされていますが、今回の衆議院選挙に投票できるのは、1999年(平成11年)10月23日生まれの人までとなります。日本の将来を決める大事な選挙ですので、必ず投票に行きましょう。

(編集委員 松本 正明)